

平成16年3月22日

さぬき市長 赤 澤 申 也 殿

さぬき市行政改革推進委員会

会 長 谷 幸 夫

さぬき市行政改革大綱及び同実施計画に対する提言について

当行政改革推進委員会は、さぬき市が合併後初めて策定する行政改革大綱及び同実施計画についての基本的な考え方、具体的な取組事項の説明を受け、各委員が合併後の「さぬき市」をより良くしたいという想いで、市民の視点、経営の視点から提言してきた。

今般、行政改革が計画策定から実施に移行されることから、当委員会として次のとおり提言する。

- ① ある意味では、取組事項の洗い出しから既に「行革」が始まっており、今回の実施計画の内容の如何にかかわらず今後、常に取組事項等の見直しに心掛け、掲げた目標に向かって強く推進されたい。
- ② 実施計画における各取組事項の実施については、担当者を定め、進捗状況の管理に努められたい。
- ③ 補助金の整理・統合など、市民に痛みを伴うものについては、時機を失うことなく十分に事前の説明や説得に当たられたい。
- ④ 「組織・機構」、「定員及び給与」及び「人材の育成・確保」については、行政運営の根幹をなす部分であるが、改革に当たっては、その基礎となる「職員の職務遂行能力の把握」を最優先課題とされたい。
- ⑤ 「行政改革の周知」を確実に実行するとともに、市民へ分かりやすく周知されたい。

なお、行政改革の実施に当たっては、当提言書を真摯に受け止められ、市長自ら協力なリーダーシップを発揮して職員をリードし、市民の声を聴きながら、市民と行政が手を携えて、行政改革を成し遂げることを真に要望するものである。併せて、我々行政改革推進委員も、行政改革が市民に正しく理解されるよう説明するほか、円滑に推進できるよう協力したい。

添付資料 各委員の個別の提言、会議記録等